

**駐日ＥＵ代表部主催「世界人権宣言７５周年記念セミナー」に
おける上川大臣開会挨拶（ビデオメッセージ）
（１２月１１日）**

ジャン＝エリック・パケ駐日ＥＵ大使始めＥＵ関係者の皆様、御列席の皆様。本日は、駐日ＥＵ代表部主催の「世界人権宣言７５周年記念セミナー」が開催されることを大変嬉しく思います。

７５年前の昨日（１２月１０日）、基本的人権尊重の原則を定め、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的な世界人権宣言が採択されました。

しかし、残念ながら、７５年が経った今、世界において、この基準が達成されているとは決して言えない状況にあります。

イスラエル・パレスチナ情勢やウクライナ情勢を見ても、人権・人道危機は国際社会の喫緊の課題であり、国際社会が一丸となって取り組む必要があります。

国際社会が複合的危機に直面する中、イデオロギーや価値観で国際社会が分断されるべきではありません。

だからこそ、岸田総理は、９月の国連総会において、人間の命、尊厳が最も重要であるとの原点に立ち返り、「人間の尊厳」が守られる世界を目指すべきということを、国際社会に訴えました。

世界人権宣言７５周年の本年、人間の尊厳に改めて光を当てることは、まさに時宜を得ていると思います。

人権保護の実現の仕方やその実現の速さに違いはあっても、人権は尊重されるべきものであります。そして、その擁護は全ての国家の最も基本的な責務です。

同時に、この瞬間、人権の尊重が完全に実現されている国はありません。大切なことは、一人一人が、各国が、人権保護の実現に向け、たゆまぬ努力を続け、人権の尊重という目的に着実に近づいていくことだと思っています。

日本は、こうした考えの下、「対話」と「協力」を基本とし、民主化、人権擁護に向けた努力を行っている国との間で、二国間対話や協力を積み重ねて自主的な取組を促してきています。

それと同時に、人権状況が深刻に懸念される場合には、ＥＵを含む同志国と共に、しっかり声を上げてまいります。

北朝鮮による拉致問題も、基本的人権の侵害という国際社会の普遍的問題であり、拉致被害者御家族が高齢化する中、ひとときもゆるがせにできない人道問題です。国連総会での決議など、ＥＵがこの問題に取り組んでいただいていることに感謝いたします。

日本とＥＵは、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、国際社会の共通の課題に共に取り組む戦略的パートナーです。

日本は、誰もが尊厳を持って生きられる社会が実現されるよう、これからも、ＥＵ、そしてＥＵ加盟国とも緊密に協力してまいりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。